

福島市建設工事有資格業者 各位

建設工事格付及び制限付き一般競争入札参加資格等の見直しについて

令和3年4月1日以降に開札する福島市発注の建設工事【一般土木工事】について、格付け及び制限付き一般競争入札の参加要件（資格総合点数）等について下記のとおり見直しを行いましたのでお知らせいたします。

1. 格付の見直し

変更前 (R元・2)			変更後 (R3・4)	
格付	資格総合点数		格付	資格総合点数
A	810点以上	➡	S ※新設	950点以上
B	700点～809点		A	850点～949点
C	700点未満		B	750点～849点
			C	750点未満

※変更点 ・最上位として「S」ランクを新設
 ・ランクごとの資格総合点数の範囲見直し

2. 制限付き一般競争入札参加資格要件（資格総合点数）見直し

変更前 (R元・2)			変更後 (R3・4)			(R5・6)		
格付	点数	金額	格付	点数	金額	格付	点数	金額
A	950点以上	1億5千万円以上	S	1000点以上	4億5千万円以上	S	1000点以上	4億5千万円以上
	810点以上	1億5千万円未満 ～ 2千5百万円以上		950点以上	4億5千万円未満 ～ 1億5千万円以上		950点以上	4億5千万円未満 ～ 1億5千万円以上
			S・Aの一部	900点以上	1億5千万円未満 ～ 1億円以上	S・Aの一部	900点以上	1億5千万円未満 ～ 1億円以上
			S・A	850点以上	1億円未満 ～ 5千万円以上	S・A	850点以上	1億円未満 ～ 2千5百万円以上
			S・A・Bの一部	810点以上 ※経過措置	5千万円未満 ～ 2千5百万円以上			

※変更点 ・制限付き一般競争入札の参加資格要件を850点以上に変更
 （※2年間は810点以上に上限5,000万円未満の参加を可能とする経過措置を実施）
 発注内容により、上記参加資格要件と異なる場合があります。

3. 指名競争入札の入札成立取扱いの変更について

指名競争入札において1回目で落札せず、2回目の入札で1者のみの応札となった場合、現在は入札不成立としておりますが、令和3年度以降は、2回目が1者応札の場合も入札成立とします。